

2024年4月1日

## 株式会社 西山製作所 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

○ 計画期間 2024(令和6)年4月1日～2027(令和9)年3月31日までの3年間

○ 内 容

目標：有給休暇取得率を2020年度対比5%以上増加させ、  
日数ベースで13.00日以上にする。

○ 取組内容・実施時期

取組内容：アニバーサリー休暇の利用促進

※当社は神奈川県労働局雇用環境・均等部に「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を上記記載のとおり届出しています。

管 理 部